



Title	「建築創造と観光創造」
Author(s)	宮城島, 崇人
Citation	CATS 叢書, 11, 365-371
Issue Date	2017-03-07
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/66654
Type	departmental bulletin paper
File Information	CATS11_48.pdf



「建築創造と観光創造」

宮城島 崇人

建築家（宮城島崇人建築設計事務所主宰）

／北海道大学国際広報メディア・観光学院観光創造専攻 後期博士課程

1. 建築学と観光学

私は学部、修士と建築学（意匠）を専攻し、現在は建築設計事務所を主宰しています。修士過程を修了後、博士課程の学生として、畑違いの観光創造学へと足を踏み入れたのは、いくつかの理由があります。

ひとつめは、定住人口を根拠に計画する都市やまちの在り方に閉塞感と限界を感じていたことです。日本の各地で人口が減少するのが明らかになりました。しかしながら例えば北海道上川郡美瑛町では、丘に広がる雄大な農業景観を求めて、人口 1 万人のまちに 120 万人を超える観光客が訪れ、その数は年々増えています。観光客とひとくちに言っても、国内外からの短期旅行者をはじめ、都会と農村を往復する二地域居住者、中長期間滞在する移住体験者、季節労働者、新規就農を目指す研修者などさまざまです。来訪する季節、期間、周期、町への関わり方もそれぞれ違っています。そうした流動人口のダイナミズムをまちの特徴として捉えることで、新しい建築や都市空間を創造できるのではないかと考え、「農業と観光を媒介とした新たな都市空間の提案」という題名の修士論文にまとめました。多様な滞在者を、異なる滞在周期をもった住人と捉えれば、これまでの「住民と観光客」という認識では捉えられなかった、新しいパブリックスペースの可能性や、特徴的な地域空間の可能性などが見えてきます。それらを可能にする、持続的で伸縮性のある空間的な枠組みを考えました。その過程で、観光創造に出会い、建築家・研究者として関わりながら、地域の現場を知り、新しい建築や都市空間を考えたいと思うようになりました。

ふたつめは、観光創造の根底にあるものが、多様性を肯定する価値観であったことです。観光創造学は、観光イノベーション研究と観光デザイン研究に大別され、その内容は、ライフスタイルや観光産業のイノベーション、持続可能な地域のマネジメント、地域の文化や教育の質を高めることなど様々ですが、基本的には、その場所にあるヒトやモノやコトを材料に、いかに資源化するかを考えます。その点で、建築が敷地や周辺環境のポテンシャルを引きだしながらその場所固有の状態をつくろうとする（それでいて、普遍的な価値や魅力に到達させようとする）こととよく似ています。ここで意味しているのは、特産品を生み出すなどという狭義の資源化ではなく、環境に対する生き方そのものを見つめなおすことです。均質化に抗い、多様性を創造することが付加価値になります。安易な合理性を

振りかざしてはいけません。人口減少に伴い、コンパクトシティの合理性が叫ばれるなか、様々な理由で北海道に移住した人たちに出会う機会がありました。そこで、自分の生きる場所（或いは死ぬ場所）をみずから選び、そこに力強く生活を築く様を目の当たりにしたことがあります。建築や都市はそうした人たちの自由を奪うものであってはいけないと強く思いました。

みつつめは、そうした新しいフィールドに建築家やデザイナーがいないことでした。観光創造は地域創造の側面があります。ソフトをいかに練ろうが、コンセプトがいかに美しい文章でかきだされようが、最後は空間になって立ち現れるものです。そこでは言うまでもなくアウトプットの質が重要になります。また、企画の段階においても、空間的にうまくいく、いかない、という視点は有用です。さまざまな専門家が集まり、知恵を出しあってプロジェクトを進めるうえで、企画・構想段階から建築的な想像力を与えることが、プロジェクトの質を変えます。また、建築創造そのものも、定住人口や流動人口の関係や、人々の生活や交流における最先端の変化などに触れることで、新たな時代を感じさせるものになります。そうした協働の只中に身をおくことは、建築創造にとっても観光創造にとっても意義があると思いました。全てが決まってから、条件に従って（もちろん初期条件を無条件に信頼することはありませんが）設計だけを請け負う、という旧態依然とした建築の生まれ方も変えてゆく必要があります。

以上のような問題意識を持って、2011年からの6年間、建築創造と観光創造に関わる様々なプロジェクトに取り組んできました。ここでは特に先述の北海道上川郡美瑛町での実践を中心に、トピックごとに整理したいと思います。

2. 必要性を超え、あったら良いものを発想するまちのリノベーション

多くの市町村が、定住人口の減少と流動人口の増加に直面しています。そこではインフラのありかたも従来の発想から抜けださなくてはなりません。美瑛町では、電線地中化を伴う、目抜き通りの再整備計画があり、そのための調査研究とデザイン提案に取り組むことになりました。対象の通りは、昔ながらの商店が並び、美瑛駅から十勝岳に向かってまっすぐに伸びる“山当て”の道です。役場や銀行などにアクセスするために欠かせない道ですが、通過交通は多くありません。維持費のかかる道路を単なる交通のインフラとして再整備するのはもったいない気がします。自動車のための道ではなく、自動車と人を等価に扱うことで、散歩道のような気持ちの良い道にすることができるのではないのでしょうか。時には広場やイベントスペースのような、人々の活動の場となる、広義の“道空間”とするのが良いと考えました。そこで、車歩道の明確な区別を無くし、縁石も取り払ってフルフラットにします。これで除雪の障害は一切ありません。舗装は、脱色アスファルトやインターロッキングなどを用いて広場が連続するようなデザインにします。街路樹は、ゆるやかに車道と歩道を分節するので、ゆったりとした散歩道のような空間です。最近特に目立

ってきた外国人による町内の自転車観光を受け入れたり、人口規模を超えたイベントをも受け入れたりすることができるインフラになります。人の気配が感じられる通りは、居住環境としても良好で、町内に必要な老人福祉施設などの立地として最適です。積雪寒冷地に適した、移動できる植樹帯も提案しました。自由に移動できる植樹帯は冬季間、道沿いのポケットパークや町内の施設内に収納することができます。



図1 美瑛 Shared Space の提案（左より、広場が連続するような道空間、山当ての道を活かした散歩道のような通り、移動可能な植樹帯）

こうした道空間の在り方はシェアードスペース＝Shared Space と呼ばれ、ヨーロッパを中心に、理論的にも実践的にも検討が進んでいます。これまでの交通工学は、道路を自動車・自転車・歩行者の専有部分に分け、それぞれにルールを定めて標識で示し、安全と流動性を担保していました。ところが、それぞれがそれぞれのルールを盲信し、互いにコミュニケーションをやめてしまったことによって思わぬ重大事故が起こるようになります。Shared Space は、道路を切り分けるのに必要だったルールや標識を全て取り除いてしまい、互いにコミュニケーションを取ることによって安全性を確保するという逆転の発想にたっています。こうした特別な道空間を実現するには法規の乗り越えや、利用者である町民が根気強くルールづくりに加わることなどが必要になります。残念ながら本提案は、そうした検討をすることが叶わず、実現には至りませんでした。Shared space や動く植樹帯のアイデアは町内に定着し、町内の他の計画に部分的に応用されるようになりました。

3. プログラムデザインと空間デザインを並行して行う、定住促進と交流のデザイン

美瑛町は観光客の増加に対処する一方で、定住促進のための市街地活性化の施策を続けてきました。両者のバランスをとることは非常に重要です。魅力的なまちは、町民がまちを闊歩し、まちの豊かさを謳歌しています。美瑛町の市街地では、観光客の姿は目立ちますが、町民の振る舞いはなかなか見えてきません。町民がまちの中心で堂々と振る舞える

空間が、美瑛町には必要だと感じました。こうした視点は、定住人口と流動人口の両者を意識したことによって明確になった点だと思います。

市街地に既に廃業した旧スーパーマーケットがあり、その利活用をめぐって調査提案を行いました。まず、目抜き通りに建つ旧スーパーマーケットは、まちが行って来た市街地活性化や居住環境整備の施策の効果をより引き出すようなポテンシャルを持つことを明らかにしました。そのポテンシャルを活かすように、地域のニーズを掘り起こしながら、活用のための検討を重ねた結果、町民の活発な芸術活動を支援するギャラリー、育児支援スペースを核とする町民のためのリビング空間、音楽活動ができるカフェからなる、多世代交流や情報発信を行う新たなコミュニティ空間として再生させる方針にまとめ、2015年8月に「丘のまち交流館“bi.yell”」としてオープンしました（基本設計・実施設計・監理を建築士として担当）。その検討の過程は、誰がどう使うかというプログラムのデザインと、それをどのような空間で行うかという、空間のデザインを並行して行うものでした。例えばひとくちにギャラリースペースといっても、“どのような”の中には無限の可能性があり、それを、空間のイメージ（それは見え方、感じ方、使い方でもあり、こんなこともできる！という可能性そのものでもあります）とともに検討します。その過程で、所有者が処分を決めていた町内の軟石倉庫を材料として利用するなど、いろいろなアイデアが盛り込まれてゆきました。

コンバージョン案1～ラーメン構造のフレキシビリティを活かした、活動がダイレクトにまちに現れる開放性の高い空間～



コンバージョン案2～地産産のカラマツ材と美瑛軟石を使った、町民のための居住性の高い活動空間～



図2 プログラムと空間のデザインプロセス

そうした検討の結果、ほとんど間仕切り壁がなく、多様なシーンが連続する開放的な居場所が実現しました。多世代がそれぞれの居場所を見つけ、お互いの存在を感じながらも居心地よくいられる、公園のような伸びやかで寛容なスペースです。また、本施設は先述の通り観光客ではなく、町民が堂々とまちの真ん中で過ごせる場所をイメージしました。そうした町民の存在感や活動の様子は、建築の外観からも感じることができます。改修にあたっては、既存躯体を、構造的に独立した大屋根状の新規構造躯体によって覆う構成とし、既存建物の屋根を撤去することによって全体を軽量化し、耐震性を向上させました。新設の大屋根にはトップライトを設け、内部空間に光を導き、ルーバーで拡散される光が刻々と変化する光の領域をつくりました。また、先述の石蔵は、石積みの意匠を踏襲しながら、独立した自立壁に再利用し、石蔵の佇まいや空間体験を継承させました。本施設を、まち並みと開放的に連続した親しみやすいものにするために、かつて町民に親しまれたスーパーマーケットの明快な構造フレームを前面にみせつつ、その内側にロジgia（少なく

とも一方が吹き放しになっている廊下)やバルコニーなどの半外部空間を設け、前面広場や通りと一体利用できるようにしました。このように、集団の記憶を引き継ぎ、新たな空間と体験に再構築するように、この建築はかたちづくられています。



図3 丘のまち交流館“bi.yell”(左から、広場よりみた建物正面、元石蔵をつかった独立壁による風除室、二階の団欒スペースと子供の遊び場)

4. 多様性のある創造を生む議論の下地をつくる

地域にはそれぞれ特徴的な風景があります。多くの場合それは、地形などの環境と人々の営みが密接に結びついてかたちづくられたものです。その場所の環境や慣習に深く関わった建物は、風景と分かちがたく魅力的に見えます。

美瑛町は、平成15年に「美瑛の美しい景観を守り育てる条例」を施行しましたが、景観法に先立った条例であったため強制力が無く、その間、丘には移住者の住宅やペンションなどが増加し、風景は変化しました。そこで、景観計画を新たに策定し、条例を改正することになりました。環境や営みが変われば風景も変化します。魅力的な今の風景を維持するための施策と同時に、変化をデザインすることもまた大切です。

景観計画は、「景観に良くない影響を及ぼす可能性があるものを事前に取り除く」ことにおいて強い効力を発揮しますが、「景観や環境をより良くするものをつくり出す」ことは苦手です。建築設計は後者にあたる創造であり、その創造性は誰にも開かれているべきですが、そう簡単に答えはできません。むしろ常に問い、変化すべきものです。そこで、ゴールを決めることよりもスタートを共有することのほうが重要だと考えました。例えば、地域の風景が形成されたプロセスを理解したり、既にある建物を観察することで、土地利用や建物配置といった、環境との関わり方の知恵を学ぶことができます。そうした現状の特徴を共有できれば、建物の専門家でなくても議論に参加することができます。現に、景観審議会では様々な専門家や、役場職員などが、あがってきた計画案について意見を出し合います。そうした状況を踏まえ、創造性を育てるための枠組みを示すことを試みました。

まず美瑛町内の6区にわたり、現存する建物370戸あまりを対象に、建物の建ち方と周辺環境の関係を観察しました。ある農家の建物は、丘から吹きつける風や土から住宅を守るために、地形をうまく利用して建物の位置を決め、さらに防風林を効果的に配置していました。このように建物の建ち方には環境と向き合うための知恵がたくさん秘められてい

ます。こうした事例を参考に、建物と道路、畑、防風林、地形などの関係を整理していくと、共通の特徴を持つものが複数見つかり、それらをグループ化した結果、全部で10種類の代表的な建ち方を見出すことができました。さらに、農家へのヒアリング調査、建物の年代的傾向、産業とインフラの変化から、グループどうしの関係性を捉え、美瑛町の建物の「建ち方分類図」として体系化しました。「建ち方分類図」は、建物の図鑑のように、現在の美瑛町の景観を形成している建物の全体像が示されています。グループのなかでも、特に周辺環境と調和し、環境との関係に知恵を見いだせる事例を「good examples」として抽出しました。「good examples」は、その特徴的な建ち方がスケッチにわかりやすくまとめられています。新しい計画を行う際にこれを参照すると、どのようなことに配慮するとよいのかというヒントが得られます。



図4 「建ち方分類図」と「good examples」

5. 建築創造と観光創造

以上のプロジェクトは、どれも定住者と来訪者の双方の目からまちを見直すことによって、特徴的な施策や施設に結びつきました。美瑛町は、1970年代より徐々に観光地として注目されはじめましたが、外からの目にさらされることが、自らの生業や環境の固有性に気づききっかけのひとつになりました。その気づきは、地域の固有性をどのように維持し、伸ばしていくか、さらにそれらが表現できているのか、という問いに変わります。このプロセスは大変重要で、この機会を利用しない手はありません。「建物分類図」と「good examples」を見た町民は、確かに美瑛の風景はこうした建物によってできていると感心していました。何気ない日常の風景が体系化され、言葉が与えられたことで、みずからをとりまく環境により意識を向け、それに対して能動的に関わるいとぐちを発見することがで

きます。観光をきっかけにして呼び起こされた気づきや問いを、観光イノベーションや観光デザインに昇華させ、地域創造を目指すのが観光創造だとすれば、その中には、新しい時代の建築や都市空間の創造がセットになるべきだと思います。さまざまなフィールドに関わり、異分野の専門家たちとひとつの課題に向かって協働することを通して、建築創造と観光創造が拓く未来を描きたいと考えています。